

編集・発行/品川区地域振興部商業・ものづくり課

1月·3月·5月·8月·10月発行



Shinagawa Industrial News



SHINAGAWA

2019年(令和元年)5月

〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター2階

TEL.5498-6340 FAX.5498-6338

|発の優れた製品・技術を区がPRします~

メードイン品川PR事業は、区内中小製造業者・情報通信業者が自社 開発した優れた製品・技術を「メードイン品川」ブランドとして区が認 定し、販路開拓等を支援するとともに、区内企業の高い技術力を広く PRする事業です。

書類審査・面接審査により、認定製品を決定します。 認定された場合には、産業交流展等への出展や 販売促進費の助成などが受けられます。

令和元年度の認定製品を募集します。

申請期限 5月31日(金)

申請資格

区内に主な事業所を置く中小製造業者・情報通信業者

対象製品

自社で開発した製品・技術で、現在販売しているもの。

区内中小企業の優れた自社技術・製品のうち、募集テーマに該当する製品について、 品川区役所等への試供・導入などを積極的に行い、販路拡大を応援します。

対象者区内に主な事業所を持つ中小事業者

対象テーマ 以下の要件をすべてみたしていること。

- (1) 自社で開発した製品・技術サービスであること。
- (2) 以下のテーマのいずれかに該当する製品・技術・サービスであること。
 - ①区民が健康で暮らし続けられるもの
 - ②東京2020大会を契機とした区の魅力を引き出すもの (観光やシティプロモーション) など
 - ③増大・多様化し続ける行政ニーズに対応するもの

支援内容

- (1) 製品・技術・サービスのマッチング支援
- (2) 試作開発経費の助成(限度額50万円 助成率2/3)
- (2) クラウドファンディング手数料の助成(限度額20万円 助成率2/3)
- (3) 試供場所の提供支援
- (4) 品川区への導入支援

申請期限 5月31日(金)※午後5時必着

※支援対象製品は、区の審査によって決定します。

※対象製品について、契約を約束できるものではありません。

ものづくり部門

新製品・新技術開発に必要な経費を 審査のうえ助成します。

助成額 最大250万円(対象経費の2/3)

申請期限 6月28日(金)※午後5時必着

申請資格 区内で1年以上継続して事業を営む計画のある

中小製造業事業者

次のような新製品・新技術開発で、 対象事業

令和2年3月までに開発が完了する事業

①製品の開発

②機械器具または装置の高性能化・ 自動化技術の開発

- ③生産・加工・処理のための新技術の開発
- * 令和元年度の経費が対象となります。
- * 開発経費等を負担しない受託開発は対象外となります。
- * 申請書類・面接等総合的な審査のうえで、助成企業および 助成額を決定します。

申し込み・問い合わせ)商業・ものづくり課 中小企業支援係 TEL 5498-6340

助成金

製造業・情報通信業を対象とした助成金は3面に記載

事業	事業 対象経費		募集期間	問い合わせ	
事業承継設備投資助成	設備更新・導入費	製造業:最大500万円 その他:最大250万円 (対象経費の1/2)	5月7日~6月14日	0	
BCP策定経費助成	BCP策定に係る コンサルタント費等	最大100万円 (対象経費の2/3)	4月1日~2月28日※		
しながわ〜く (働き方改革)支援助成	コンサルタント費等	最大100万円 (対象経費の2/3)	4月1日~2月28日※	2	
	事業所内 育児施設整備費	最大100万円 (対象経費の1/2)	4月1日~2月28日※		
	働き方改革奨励金	10万円	4月1日~2月28日※		
事業所用LED照明 設置助成	区内施工業者による 工事	最大30万円 (10万円以上の設置 費用の1割)	先着順		
低公害車買換え 支援事業	対象は、「東京都環境 保全資金」の利子補給 金等交付決定通知を 受けた方	· 利子補給 · 信用保証料補助	先着順	3	
エコアクション21 認証取得支援事業	詳細はお問い合わせ ください。	最大20万円 (登録費用の1 / 2)	先着順8件 5月31日(金) 〜 9月25日(水)の 説明会(全4回)参加を 受付中		

※助成金の予算がなくなり次第受付終了

★各事業の詳細は区ホームページ及びものづくり支援サイト

(https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/) をご覧ください。

問い合わせ ①商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL 5498-6340

②商業・ものづくり課産業活性化担当 TEL 5498-6351

③環境課環境管理係

TEL 5742-6949

4月より新しい制度を創設いたしました。

これまでよりさらに、事業者のみなさまのニーズに応じた資金を準備 していますので、目的に応じた低利な資金をお役立てください。

	制度資金名	資金使途	あっ旋 限度額	本人 負担利子	返済期間 (うち据え 置き月数)	保証料 補助率
小規模企業特別事業資金		設備/運転	2,000万円	3年目まで 無利子 4年目以降 0.2%以内	5年以内 (6か月)	全額補助
事第		設備	3,000万円	0.6%以内	7年以内 (6か月)	2/3
事簿	美運転資金	運転	2,000万円	0.6%以内	5年以内 (6か月)	2/3
事第	《承継支援資金	設備/運転	2,000万円	3年目まで 無利子 4年目以降 0.6%以内	7年以内 (6か月)	2/3
事為	 活性化資金	設備/運転	4,000万円	0.6%以内	7年以内 (6か月)	1/2
創業支援資金	初めての創業	設備/運転	紜 2,000万円	0.2%以内	10年以内 (12か月)	全額補助
	第二創業			0.7%以内		1/2
	特定創業支援事業特例			3年目まで 無利子 4年目以降 0.2%以内		全額補助
	情報通信業活性化特例			3年目まで 無利子 4年目以降 0.2%以内		全額補助

各資金の対象要件、その他資金等の詳細は区HPまたは下記までお問い合わせ下さい。 【問い合わせ】

商業・ものづくり課 中小企業支援係 TEL 5498-6334

產学連携情報交流会

産学連携に関心がある企業に対して、企業との連携に積極的な大学などと情報交換・交流できる場を提供します。 大学教員による講演、研究室や研究施設の見学などを通して大学などとの関係構築を図り、共同研究などの取り組みを進めるためのきっかけづくりを支援します。

実施内容 ①大学などが実施している産学連携の 取り組みの紹介

②教授などによるシーズ発表

③研究室などの施設見学

会場など ※以下の大学などの訪問を予定しています。

具体的な日時・内容など詳細が決まりましたら、ホームページ(ものづくり支援サイト)、メルマガなどでお知らせします。

①東京大学(生産技術研究所)

②日本大学(江古田キャンパス) ③東京大学(柏の葉キャンパス)

実施回数 全3回

產学連携開発支援

大学などと連携して製品開発のため の共同研究などを実施する際の委 託契約などに係る費用の一部を助成 します。

募集企業

区内に1年以上主な事業所を置く中小 製造業・中小情報通信業事業者(みなし 大企業を除く)

募集期間

令和2年2月28日(金)まで(先着順) ※予算枠の範囲内で助成し、募集について は、予算がなくなり次第、終了となります。

助成額

最大50万円(対象経費の2/3)

対象経費

令和元年度中に共同研究などのため大学などと契約締結し、支払った費用

カタリスト派遣事業

各分野の専門家等である「品川区ビジネス・カタリスト」 が区内中小企業を訪問し、課題解決に向けた各種支援 を行います。

※平成31年4月現在、企業実務経験者、各分野の専門家、大学・産技高専などの研究者・技術者など約100名がカタリストとして登録されています。

対 象 区内に事業所を置く中小事業者 (みなし大企業を除く)

相談内容 経営戦略、人材管理・育成、販路開拓・マーケティング、技術開発、生産管理、IT活用、法務・知的財産権 など

利用制限 1年間10回まで(無料)

利用方法 相談内容に応じて適任のカタリストを派遣します。 まずはお問い合わせください。

その他 事業の詳細、カタリストの略歴は下記ホームページに掲載しております。 http://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp

しながわ~く(働き方改革)推進事業 募集期間: 平成31年4月1日~令和2年2月28日まで 申請資格: 区内に1年以上主な事業所を置く中小事業者(みなし大企業を除く)

優秀な人材の確保・定着、生産性・経営力の向上等を目的として、働き方の改善に取り組む企業を支援します。

ます。
①しながわ〜く(働き方改革)推進事業奨励金
働き方の改善のためにフレックスタイム制度等を整

備し、その制度の利用があった場合に奨励金を交

付します。 奨 励 額:10万円、1事業所につき1回限り

対象制度:フレックスタイム制度

短時間勤務制度 時間単位での年次有給休暇制度 リフレッシュ等休暇制度

育児・子育て・介護等目的休暇制度

②しながわ~く(働き方改革)コンサルティング 経費助成

働き方改革の取り組みのために専門家やコンサルタント等を活用し支払った費用の一部を助成します。

助成額:最大100万円、対象経費の2/3 対象経費:従業員意識(満足度)調査

> 就業規則の作成や見直し 人事諸制度の改善支援(目標管理制度の導

入、組織効率化・活性化など) 一般事業主行動計画の策定支援 業務改善手法の導入支援

長時間労働削減のための業務の可視化・見直し

③事業所内育児施設整備費助成

/catalyst/index.html

事業所内に育児スペースを整備した場合の工事費 等を助成します。

助成額:総交付限度額100万円、対象経費の1/2

対象経費: 工事費

育児スペース設置場所の賃料



(予算がなくなり次第受付終了)

中小企業のための

4月1日施行のいわゆる「働き方改革関連法」。中小企業にも適用されるうえ、違反すると罰則があるかも。今からでも間に合う、最低限&役に立つ対応策をお話します。

◇日 時:6月13日(木) 午後2時~4時

◇場 所:区立中小企業センター2階 小講習室

◇内 容:①働き方改革関連法の紹介・対応策
②働き方改革関連助成金の紹介等

◇対象企業:働き方改革を実施している、もしくは実施予定の

副されば単を実施している。ものへは実施が定め 品川区内に本社か事業所を有する中小企業者

◇定 員:20名まで(先着順)

エンジニア確保支援

エンジニアを採用した区内中小企業に対し、 人材紹介手数料等の一部を助成します。

募集企業/区内に1年以上主な事業所を置く中小製造業・中小情報通信業事業者(みなし大企業を除く)

募集期間/6月3日(月)から令和2年2月28日(金)まで (先着順)

> ※予算枠の範囲内で助成し、募集については、 予算がなくなり次第、終了となります。

助 成 額/最大50万円(対象経費の1/2)

対象経費/人材紹介会社等を活用してエンジニアを採用 し、令和元年度中に支払った費用

~御社が抱える人材面の 課題解決を支援します~

区の商工相談員が「人材アシストマネージャー」として、人材不足や求人活動、社員定着などに悩みを抱える区内中小企業を訪問し、自社の魅力の打ち出し方や現状の求人活動の見直し・提案など適宜アドバイスを行います。

まずはお気軽にお問い合わせくださ い。

問い合わせ 商業・ものづくり課 産業活性化担当 TEL 5498-6351/FAX 5498-6338

ソフトウェア開発促進事業

ソフトウェア開発に要する費用の一部を審査のうえ助成します。

助 成 額/最大100万円(対象経費の2/3)

申請資格/区内で1年以上継続して事業を営む計画のある中小製造業・中小情報通信業

対象事業/各種のシステムソフト、アプリケーションソフト、組み込み ソフトの開発など(ゲームソフトの開発は除く)

申請期限/7月31日(水)

対象事業/令和2年3月までに開発が完了するものに限ります。

* 令和元年度の経費が対象となります。

*開発経費等を負担しない受託開発は対象外となります。

*申請書類・面接審査等により助成企業および助成額を決定します。

問い合わせ

商業・ものづくり課 中小企業支援係 TEL 5498-6340

微細ミスト設備を設置する際に 要する経費の一部を助成します!

イベントなどでリース使用する 場合でも、助成の対象となる 場合があります

助成の要件/次の全てにあてはまる約10~40マイクロメートルの微細ミスト設備

・人が自由に出入りできる区内の施設か空間に設置

・人が通行や休憩等をする際の暑さ緩和を主な目的とする

・4月1日以降に新たに設置されたもの

・機器本体(ノズル等)が移動式の場合は、リース期間のうち 1/3 以上の稼働がある

助 成 額/対象経費の2分の1(上限250万円) ※他の制度と併用する場合は差額の2分の1

助成対象者/区内で助成対象機器を設置する法人か個人事業主、リース契約における借主

申込方法/令和2年3月19日(木)までに、環境課で配布する申請書を同課環境管理係 (本庁舎6階TEL5742-6949、fax5742-6853)へ持参又は郵送してください。 ただし、申し込みが予算額に到達した時点で、受付を終了します。 ※詳細については、お問い合わせください。

※申込書は区ホームページからダウンロードもできます。

金属の発展を

(1) 工場・指定作業場で特定有害物質を使用している場合、建物下部などの土壌が汚染されている可能性があります。また、汚染土壌に含まれた有害物質が、地下水等を経由し人が間接的に摂取すると、健康影響を及ぼすおそれがあり、事業者の皆様はその防止のため、操業中から土壌汚染を生じさせないように工夫して作業することが重要です。

(2) 特定有害物質を使用したことがある工場・指定作業場では、事業場の廃止や建て替え等を行う際に、土壌汚染調査を実施するよう都環境確保条例により定められています。調査等のご相談につきましては下記問い合わせ先までご連絡ください。

※特定有害物質とは、都環境確保条例により定められた、人の健康に障害を及ぼす物質のうち、水質または土壌を汚染する原因となる26物質で、鉛やベンゼンなどが含まれます。

問い合わせ 品川区環境課指導調査係 TEL 5742-6751/FAX 5742-6853

各事業所へのお願い

サマールックキャンペーン

区ではサマールックキャンペーンを5月1日から10月 31日まで実施します。

31日まで実施します。 各事業所におかれましても、室温が28度となるよう に冷房の運転を行い、軽装で執務を行うなど、無理の ない範囲で節電にご協力をお願いいたします。

問い合わせ 品川区 都市環境部 環境課環境推進係 TEL 5742-6755 / FAX 5742-6853

中小企業市份助成事業又三二〇三紹

事業·経費	助成額	募集期間	問い合わせ	
外国語版ホームページ作成助成	最大10万円 (対象経費の2/3)			
企業PR用動画作成経費助成	最大20万円 (対象経費の2/3)	平成31年 4月1日(月)	1	
ものづくり地域企業ネットワーク再生支援	最大100万円 (取引額の10%)	~ 令和2年		
産学連携開発支援助成	最大50万円 (対象経費の2/3) (申請順) ※			
インターンシップ受入助成 学生1人につき 1日5,000円		2		
都立産業技術研究センター利用料	最大10万円 (対象経費の2/3)			

※助成金の予算がなくなり次第受付終了 ▶各事業の詳細は区ホームページ及びものづくり支援サイト(https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp)

問い合わせ ① 商業・ものづくり課 中小企業支援係 TEL 5498-6340 ② 商業・ものづくり課 産業活性化担当 TEL 5742-6333

相談業務のご案内

要予約

相談内容	曜日	時間	相談員	場所
経営相談	(月)~(金)	午前9時~午後5時	区商工相談員	区
創業相談	(月)~(金)	午前9時~午後5時	区商工相談員	区立中
企業法務相談	第2・4(火)	午前10時~12時	飯野 泰子 弁護士	小企
特許 相談	第2・4(金)	午前10時~12時	工藤 実 弁理士	小企業センタ
海外ビジネス相談	第1~4(水)	午前9時~午後5時	吉岡 義継氏(元住友商事)	ター
発注 相談	(月)~(金)	午前9時~午後5時	区商工相談員	,

いつ起こるかわからない 水害・地震・竜巻・火災などに備えて **CP**

区内中小事業者がBCP (事業継続計画) を策定するためにコンサルティングを受け た際のコンサルティング料や、BCP策定に係る耐震診断料を助成します。

象:区内に一年以上主な事業所を置く中小事業者

助成額:最大100万円(対象経費の2/3)

募集期間: 令和2年2月28日(金)まで(先着順)

**BCPとは (Business Continuity Plan) の略称です。

申し込み・問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL 5498-6340

『シルバー派遣』 を活用しませんか! 高齢者の人材活用であなたの企業を応援します。

品川区シルバー人材センターでは、「シルバー派遣」業務を行っています。これまで の「請負・委任」に加え、お客様からの直接指揮命令の下で事務補助、保育補助、調 理補助、軽作業などの就業ができるようになります。多彩な職業経験と能力をもつ高齢 者が、貴社の業務をお手伝いします。人員不足等でお悩みでしたら、ぜひお気軽にお 問合せください。保育補助・箱の組み立て業務にて現在活躍中!

【お受けできる業務】パソコン入力、一般事務、社内メール便、調理補助、

保育補助、商品品出し、倉庫管理等 内容の仕事もご相談下さい。 をご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

(公社)品川区シルバー人材センター 本部 住所/品川区北品川3-11-16 TEL 3450-0711

URL http://shinagawa-sjc.com/

ご案内



○5月15日(水) 午後6時~8時 協働ロボットの活用方法と これからのロボット技術の提案

講師:川崎重工業株式会社 真田 知典氏

○6月19日(水) 午後6時~8時 世界経済の実情・リスクと今後 ~米·中·EUの最新情報から~ 講師:伊藤忠経済研究所 チーフエコノミスト 武田 淳氏

◆会場:品川産業支援交流施設SHIP (大崎ブライトコア4階 多目的ルーム) 品川区北品川5-5-15 JR・りんかい線 大崎駅より徒歩5分

参加企業募集)もの

地域企業のネットワーク構築をはかるため、ものづくり商談会を開催します。近隣地域 (目黒区・板橋区・江戸川区・荒川区・足立区・さいたま市)の自治体とも連携し、多くの企 業にご参加いただく予定です。新規取引や近隣企業との取引を増やすきっかけとして、 是非ご参加ください。お申込みは下記問合せまでご連絡ください。

- 日 時 9月3日(火) 午後1時~5時(予定)
- 品川産業支援交流施設 (SHIP) 3階 大崎ブライトコアホール (品川区北品川5-5-15 大崎ブライトコア)
- 対 象 中小製造業事業者·情報通信事業者等
 - 成品川区内企業間の取引が発生した場合、 取引額の10% (限度額100万円)を 発注企業に対して助成します。



申し込み・問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL 5498-6340

所 在 地 品川区西大井1-1-2 Jタワー西大井イーストタワー2階 募集対象、料金など

創業支援スペース ブース席 (9㎡)

自額使用料

35,100円 1年間(2回更新可能)

(※)入居時に保証金として月額使用料3か月分の納入が必要となります。) 入居対象 製造業 (ファブレス)、情報関連産業等で創業予定、または創業後 おおむね3年以内の企業、個人または企業グループ

(ものづくり支援サイト)もしくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ 商業・ものづくり課 創業支援担当 TEL 5498-6333



◎求人のお申し込みはサポしながわ (中小企業センター1階) へ!

「サポしながわ」は、品川区がバックアップし、概ね55歳以上の求職者のための無料職業紹介・相談窓口です。 「サポしながわ」では事業所からの求人申込みを 常時受け付けています。高年齢者(おおむね55歳以上)の求人は、ぜひ「サポしながわ」にお申 し込みください。経験豊かな人材や即戦力の人材 を紹介します。

また、数社の企業の参加による「就職面接会」 を年数回、中小企業センター等で開催予定ですの で、お気軽にお問い合わせください。

尚、サポしながわの隣には「品川区就業センター」 があり、区とハローワーク品川が一体となって職業 相談・職業紹介等の就業支援を行っております。



月~金曜日(土、日、祝日を除く) 時間 午前9時~午後5時

面接会日程等詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ、サポしながわ無料職業紹介所 西品川1-28-3 中小企業センター1階 TEL 5498-6357 FAX 5498-6358

お知らせ

東京信用保証協会では、事業承継を考えている経営者及び 後継者を対象に、事業承継セミナーを開催します。

「ヒト」や「資産」は事業承継対策を考える上で重要な視点 です。本セミナーでは「事業承継税制の法人版と個人版の違 い」や「親族内に後継者がいなくても事業を残していくため の方法」などについて、専門家がわかりやすくお伝えします。 開催日時 5月22日(水) 午後1時30分~4時30分

(開場午後1時)

場 ビジョンセンター東京八重洲南口 7階 【東京メトロ銀座線京橋駅より徒歩1分】 (東京都中央区八重洲2-7-12 ヒューリック京橋ビル)

プログラム 1. 「競新版事業承継税制活用 講師:株式会社ラムチップ・パートナーズ 代表取締役·税理士 宮原 裕徳氏

2. 東京信用保証協会による事業承継支援の 取組みや保証制度の紹介

3. 「小規模事業者でもできるM&Aによる事業承継」 講師:奥・片山・佐藤法律事務所

員 50名(申込先着順·事前申込要)【参加費無料】 具体的なお申込方法等、詳細につきましては、当協会ホームページをご覧ください。

弁護士 土森 俊秀氏

問い合わせ

東京信用保証協会 経営支援統括課 TEL:3272-2276 ホームページ:http://www.cgc-tokyo.or.jp/

中小企業の退職金 国の制度が サポートします

中退共制度とは、中小企業のための国がサポート する外部積立型の退職金制度で、業種ごとに定め られた中小企業の範囲内の企業であれば加入でき ます。

◆中選共制度の特色

- ・掛金は全額非課税で手数料もかかりません
- 掛金の一部を国が助成 ※一部対象外
- ・外部積立型なので管理が簡単
- ・パートタイマーや家族従業員も加入できます ・他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です (問い合わせ)

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL:6907-1234 ↓中週共ホームページ

http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/

経営者

講師:藤井 治子氏 ウーマンズビジネスグランプリ 講師:山村沙世子氏 ファイナリスト

2月24日に品川区等が主催する「女性のためのビジ

ネスプランコンテスト」でグランプリ、ファイナリストに なったお二人に登壇いただきます。グランプリの藤井 氏は、「バレエ」を健康づくりに活用することを、世界で 初めて実用化した運動プログラム『エイジレスバレエ・ ストレッチ』のレッスンを提供されています。ファイナリ ストの山村氏は、着物のアップサイクルとして職人の 手で制作した「着物傘」の販売やレンタル事業をされ ています。セミナーでは、各々の事業を通して人や社 会に貢献する熱い想いを講演していただきます。

- :東京中小企業家同友会品川支部
- 日 時:6月20日(木)18:30開始(18:00受付開始) 場所:品川区中小企業センター
- 会費:会員1,000円、ゲスト2,000円
- お問合せ先東京中小企業家同友会事務局

品川支部担当:アイダ

TEL 3261-7201 e-mail:aida@tokyo.doyu.jp

品川区月400円会費でお得がいっぱい」動労者共済会への加入のお勧め

品川区内の中小企業、商店などで働いているみなさまが品川区勤労者共済会の会員になりますと 月額1人400円でさまざまな特典があります。

どんな特典

次の催し物等のチケットや利用券を割安で購入 1. 品川区に事業所があり、従業 1. 入会金1名100円 できます。観劇、コンサート、展覧会、帝国ホテル や有名レストランの会食、都内共通入浴券等々

また、結婚、出産、銀婚の祝金や入院時の見舞金 2. 入会時に年齢が70歳以下の方 下記へお問い合せください。 などの支給もあります。

会員になれる方

- 員300名以下の会社、工場、 2. 会費 (月額) 1名400円 商店等の事業主と従業員

入会に必要な費用

その他、詳細については

品川区勤労者共済会事務局 〒141-0033 品川区西品川1-28-3 TEL 3787-3044 FAX 3787-0520

司時

コンサートや伝統工芸の実演、生活に役立つ各種相談コーナー、中小企業 センターで活動するサークルの作品展など盛りだくさんの催し物があります。 品川の味も楽しめます。観光大使「シナモン」も来場!お気軽にお越しください。

5月26日(日) 午前10時~午後4時 ○ 区立中小企業センター (西品川1-28-3)

○作品展示

写真・生け花・押し花・書道・絵画・水墨画・篆刻・短歌・絵手紙他

○**年金等各種相談** 社会保険労務士会品川支部·東京商工会議所品川支部 ○住宅相談コーナ

東京都建設組合戸越支部(改築・リホームなど住宅についてなんでも相談できます。)

○グッズ販売コーナー 品川職人組・品川女性起業家交流会-しなjob

○品川伝統の味の販売 焼団子・和菓子他

○しながわみやげPRコーナー

○ふれあい作業所販売コーナ・ 手作りのアクセサリー品等

リサイクル自転車(販売は、売切れ次第終了します・予約不可。)

○シルバー人材センター・サポしながわのご案内

[イベント]

○観光大使「シナモン」来場

○シナモングッズ配布(小学生以下のお子様 先着100名)

○伝統工芸の実演 「和裁」釼持博、「和竿」大石稔(品川区伝統工芸保存会会員)

○親子囲碁教室 午前10時~正午まで 講師 日本棋院 伊藤 義夫 (親子で囲碁を楽しむ方に優しく理論・実践を伝授します。一般の方も参加できます。 教室終了後は自由対局)

○包丁研ぎ(東京都建設組合戸越支部) 受付午後2時まで1人2本まで

○親子木工教室(東京都建設組合戸越支部) モザイクタイル 表札書き

○お茶席 初心者向けに茶道の作法を指導します。

○日曜コンサートスペシャル 午後1時~3時45分まで

出演:品川クラシック音楽協会



問い合わせ) 商業・ものづくり課 管理係 TEL 5498-6335



みんなで 創り つなげよう エコのわ!

○日時 5月26日(日)午前10時~午後3時 *小雨決行

しながわ中央公園(しながわ区役所前) 中小企業センター ほか

会場には環境についての様々な展示やアトラクションが盛りだくさん! 家族や友達、みんなで楽しみながら学び、考え、行動にうつしましょう!

☆当フェスティバルで飲食ブースに「サトウキビの搾りかすを原料とした環境配慮型容器」 や「紙コップ」、「紙ストロー」などを提供しており、使い捨てプラスチック製品の削減に 取り組みます。

☆環境展示・飲食ブースでの持ち帰り用のポリ袋などの提供は原則行いません。 ご来場の際は、マイバッグなどをご持参ください。

使い捨てプラスチック製品の削減にご協力をお願いいたします。

○環境展示ブース・環境ワークショップ・飲食店ブース

環境活動を行う企業・地域団体・大学、食品ロス削減に取り組む飲食店などが出展します。 **Oメインステージ**

エコレンジャーショー、らんま先生のeco実験パフォーマンス、吹奏楽演奏などを披露します。

Oグラウンドアトラクション ミニトレイン・フリーウェイの乗車体験会、東京2020オリンピック・パラリンピックの

品川区応援競技体験コーナー。ステージではダンスや和太鼓演奏などを披露します。

〇シナモロールが登場 しながわ観光大使シナモロールが会場に登場します。

OECOクイズラリー開催 会場を回ってクイズに答え、すべてのスタンプを集めた方に景品をプレゼント!

Oソーラー工作教室

太陽光で動くおもちゃを作ってみませんか。

Oフートドライブ〜家庭で眠っている食品などはありませんか?〜 食品ロス削減のために、家庭で眠っている食品などを集め、地域の福祉団体や施設に寄付する 活動である「フードドライブ」を実施します。家庭にある食品の賞味期限・消費期限をチェックし 食べきれない食品をお持ちよりください。

※詳細については区ホームページをご覧ください 【アクセス方法:品川区≫環境・まちづくり≫環境≫イベント情報≫「しながわECOフェスティバル2019」開催】

問い合わせ

品川区都市環境部環境課 TEL 5742-6755 FAX 5742-6853

○6月7日(金)·8日(土)

内容および実演者/提灯文字(下田洋靖) ○7月12日(金)・13日(土)

内容および実演者/和裁(高橋紀子) 場/中小企業センター1階 ロビー

間/午前10時~午後4時※午費1時~2時まで休憩 問い合わせ/商業・ものづくり課 管理係

所/TEL 5498-6335 西品川1-28-3

プレミアム付き区内共通商品券発行事業の助成

10%のプレミアムが付いた区内共通商品券(額面総額3億 3,000万円)の申込が終了し、当選者に当選通知を発送しました。

区は10%のプレミアム分などの経費を助成しています。購入者の使用期 限は9月30日、お店の方の品川区商店街連合会への換金期限は10月31日で す。期限切れにご注意ください。

問い合わせ 品川区商店街連合会 TEL 5498-5931 http://shoren.shinagawa.or.jp

販売は、5月17日(金)~27日(月)です。 販売期間終了後、売れ残り分がある場合は、 落選者の中から第二次当選者を決定し、 第二次販売(6月7日(金)~14日(金))を 行います。

外国人への おもてなしに積極的な

区を訪れる外国人観光客の来街を促進し、区内商店街における国際化対応 の推進および活性化を図るための事業を商店街連合会と連携し実施します。

外国人観光客へのおもてなしに興味はあるが、どの様に対応したら良いか 分からないという店舗の方向けに異文化理解・おもてなし等のセミナーを実 施する予定です。また、実際に外国人観光客へのおもてなしを実施し、調査隊 が設定したおもてなし項目を満たした店舗の募集も行う予定です。積極的な 参加をよろしくお願いします。

商店街の街路灯がまちの防犯に資することから、電気料金等の一部 を助成しています。助成対象期間は平成30年4月~平成31年3月まで に支払われたもので、下記基準額が上限となります。

1本あたり:13,440円 1基あたり:26,880円

・アーケード内電灯 1本あたり: 3,000円 申請開始は6月3日(月)からの予定で、申請のご案内を該当商店街様あてに送付します。

(問い合わせ) 商業・ものづくり課 商店街支援係 TEL 5498-6332

問い合わせ 【SHIP事務局】 TEL 5449-6871

Email ship-info@shinagawa-businessclub.jp URL https://www.ship-osaki.jp/

品川産業支援交流施設 (SHIP) は、イベントホールやレンタルオフィス、会員制オープンラウンジ (コワーキング・スペース、シェア オフィス)、3Dプリンタを備えた工房などで構成される産業支援施設です。SHIPオープンラウンジは、月額会員制のコワーキング・ スペースで、Wi-Fiを完備し、個別テーブル席、大テーブル席など、利用目的に合わせた最適なビジネス環境を提供します。また、 会員間の交流や連携をサポートすることで、新しいビジネスが生まれるきっかけづくりをお手伝いしています。SHIPのオープン ラウンジは3月末にリニューアルを行いました。混雑緩和とご利用者様の利便性向上のため、2人用の机と椅子を増設したほか、新 たに個人ブース席や電話使用のための専用ブースを設置しています。今後とも、皆様のご利用・ご来館をお待ちしています。





我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を明らかにする ことを目的として経済センサスー基礎調査を実施します。ご協力よろしくお願いします。 調査対象/すべての事業所(農林漁業家等を除く)

調査期日/令和元年(2019年)6月~令和2年(2020年)3月(1期あたり2か月×5期)

調査内容/事業所の所在地、名称、活動状態

※新規把握事業所等については、従業者数、事業の内容、法人番号、年間 総売上額等も調査

調査方法/6月上旬から統計調査員が巡回し、外観から活動状態の確認をします。さ らに、新たに把握した事業所等については、調査票を配布します。

回答方法/インターネットによる回答または記入済み調査票を郵送提出

調査機関/総務省·東京都·品川区

※顕章内容は、統計を作成するためにのみ使用しそのほかの目的に使用することはありません。

我が国における工業の実態を明らかにし、中小企業施策や地域振興 などの国および地方行政施策の基礎資料を得ることを目的とした

工業統計調査を実施します。ご協力よろしくお願します。

調査対象/製造業に属する事業所 **調査期日/2019年6月1日(土)**

調査内容/従業者数、現金給与総額、製造品出荷額、主要原材料および作業工程など

調査方法/5月中旬から統計調査員が事業所を訪問し、聞き取り調査を行います。従業員が 4人以上の事業所は聞き取り調査に加え、調査票を配布し後日回収いたします。

回答方法/インターネットによる回答または記入した調査票を調査員に提出

調查機関/総務省·経済産業省·東京都·品川区

※ご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することは絶対にありません。 調査票と共に「オンライン調査ログイン情報」が配布された事業所は、インターネット回答も可能です。 ぜひご利用ください。

問い合わせ 地域活動課統計係 TEL 5742-6869